

平成29年度 自律改革の取組状況(平成30年3月31日時点)

No.	事項名	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	検討・分析の進め方	取組の内容及び成果 今後の方向性	部課 (取組部署)
1	補助金の支出状況等の公開	○局が所管する補助金の情報については、公開状況が事業により異なっている。 ○情報公開の観点から、どのような補助金があり、いくら支出しているかを一元的に発信することが必要	局所管の補助金の支出状況等を港湾局情報公開ポータルサイトに掲載する。	【取組の内容及び成果】 ○9月に平成27年度、12月に平成28年度の局所管補助金の支出状況等(決算額、支出先等)を港湾局情報公開ポータルサイトに掲載 【今後の方向性】 ○今後も取組を継続	各部・所
2	効率的な会議運営及びペーパーレス化の推進	○会議が長引くことが多く、効率良く会議運営を行うことが必要 ○会議資料の多くを紙媒体で配付しており、会議資料の印刷・セッティングのための時間や紙の使用等に伴うコストが発生 ○環境負荷軽減の観点からも、ペーパーレス化が求められている。	取組事例を参考に、各部・所の状況に応じ、取組を推進する。 【取組事例】 ○会議資料の事前送付 ○会議の所要時間の事前設定、経過時間の確認 ○共有サーバ等を活用した会議資料の共有化・一元化 ○会議におけるタブレット端末やプロジェクター等の活用による配付資料の削減 ○ペーパーレス化について、削減目標を設定 ○両面コピーの徹底 ○紙使用量の定期的周知	【取組の内容及び成果】 取組事例を参考に、各部・所の状況に応じ、以下を実施 ○会議の所要時間の事前設定、経過時間の確認徹底 ○タブレット端末やプロジェクター、モニター等を活用した会議の実施や、職員への資料配布に当たってデータ配信や共有サーバーの利用を促進し、配付資料を削減 ○プリンターの標準設定を両面印刷とするよう周知し、原則両面印刷を実施 ○ペーパーレスに対する意識の向上を図るため、紙使用量を集計し、周知 【今後の方向性】 ○各部・所の状況に応じ、引き続き取組を実施することにより、効率的な会議運営及びペーパーレス化を推進	各部・所
3	「都庁KA・E・RUタグ運動」の推進	○時差勤務の拡大、昼休みの分散化等に伴い、職員の勤務時間や休憩時間を共有し、効率的なマネジメントにつなげる必要性が高まっている。 ○更なる超過勤務縮減に向けた職場風土の醸成が求められている。	退庁時間や休憩時間の見える化を推進するため、「都庁KA・E・RUタグ運動」に取り組む。	【取組の内容及び成果】 ○「KA・E・RUタグ」を職員に配布し、退庁時間や休憩時間の見える化を推進 【今後の方向性】 ○引き続き、「KA・E・RUタグ」を活用した退庁時間や休憩時間の見える化を推進し、効率的な業務マネジメントや超過勤務縮減に向けた職場風土の醸成につなげていく。	各部・所
4	書類整理デー(ウィーク)の創設	○紙媒体の資料を机上やキャビネット内に積み重ねておくなど、整理されていない文書が多く見られる状況 ○積極的な情報公開への対応及び公文書の適正な管理を行うためにも、定期的に書類を整理し、保管場所等を明確にしておくことが必要	3月、7月、12月に書類整理ウィークを設定し、執務環境と業務効率を改善及び公文書管理を適正化	【取組の内容及び成果】 ○7月末～8月初め、12月、3月に書類整理ウィークを実施 ○脇机・キャビネット内などの書類を整理した結果、執務環境と公文書の適切な管理につながった。 【今後の方向性】 ○来年度以降も定期的に書類整理ウィークを実施し、引き続き執務環境と業務効率の改善、公文書の適切な管理につなげていく。	臨海開発部
		○資料を紙で保管する機会が多く、机上やキャビネット内外に紙媒体の資料が積み重なっている。 ○必要な時にすぐに取り出しにくいこと及び情報管理の面でも問題となり得るため、改善することが好ましい。	○部全体で書類整理デーの実施日を設定、周知期間を設け準備 ○各課、各ラインで取り組むべき目標を設定 ○書類整理の具体的な方法については、職員から意見を出し合って検討	【取組の内容及び成果】 ○書類整理デーを2回設定し、部を挙げて書類削減に取り組んだ ○設定目標や整理の具体的な方法について課や所毎に提案・設定することで、書類削減に向けた機運の醸成を図ることができた 【今後の方向性】 ○引き続き、書類整理デー等を機に、書庫などの洗い出しを行い、執務室内の環境改善につなげる。	離島港湾部
		○過去の紙媒体の資料が多く、十分に整理されているとは言えないため、必要な書類を必要な時にすぐに取り出せない。 ○必要な通知文や過去の事案の書類が整理されないまま保管されており、見つけ出すまで時間を要するため、保管場所を明確にするなど、書類を整理・整頓する必要がある。	「書類整理デー」を創設し、各課でアイデアを出し合いながら、定期的かつ一斉に書類整理に取り組むことにより、業務効率の向上や意識改革に結びつける。	【取組の内容及び成果】 ○9月「第1回書類整理デー」、12月に「第2回書類整理デー」を所内一斉に実施済み 【今後の方向性】 ○12月21日の「第2回書類整理デー」で不用書類の溶解処分を実施し、書類を整理 ○次年度以降も各課でアイデアを出し合いながら継続的な書類の整理手法を確立	東京港管理事務所

5	海上公園における賑わい創出	<p>○平成29年5月に策定した「海上公園ビジョン」では「賑わいの創出」を柱の一つとして設定し、海上公園事業を推進</p> <p>○誰にとっても親しみやすく、利用しやすい公園とするには、さらなる利便性の向上や公園情報の発信が必要</p>	<p>部内で若手プロジェクトチームを設置し、賑わいの創出や利便性の向上に向け、イベント等への開放の方策、バリアフリー情報の発信などについて検討</p>	<p>【取組の内容及び成果】</p> <p>○若手プロジェクトチームで現場踏査を行い、最も来園者数の多いお台場海浜公園から最寄駅までのバリアフリー情報をとりまとめ、局ホームページに掲載</p> <p>○臨海副都心内の魅力ある施設を紹介するリーフレットを作成し、お台場海浜公園やゆりかもめ各駅、民間施設等で配布</p> <p>○若手プロジェクトチームで現場踏査を行い、野外コンサートに適した海上公園を抽出</p> <p>【今後の方向性】</p> <p>○野外コンサートに適した海上公園の情報を発信</p> <p>○アートスポット、レガシースポットとしての海上公園の利活用についても検討するなど、引き続き賑わい創出に向けて取り組む</p>	臨海開発部
6	臨海副都心における防災対策情報の発信	<p>○臨海副都心は「災害に強いまちづくり」をコンセプトの一つとして、インフラ整備を中心とした防災対策を実施</p> <p>○東日本大震災では、液状化など甚大な被害は発生せず、防災対策の効果が確保されている状況</p> <p>○一方でそうした優位性はあまり知られておらず、また進出事業者や来訪者に対する防災対策情報の発信が不十分</p>	<p>臨海副都心開発における防災対策の取組状況を集約し、既進出事業者や新規事業者、来訪者に向け、臨海副都心の安全性のPRや防災対策の進捗について広く情報発信</p>	<p>【取組の内容及び成果】</p> <p>○臨海副都心におけるインフラ事業者の防災対策の取組状況を集約し、東京臨海副都心まちづくり協議会(既進出事業者)に対し情報提供</p> <p>【今後の方向性】</p> <p>○臨海副都心の防災対策について、様々な媒体の活用により進出事業者や来訪者に向けて広く情報を発信</p>	臨海開発部
7	将来の東京港及び島しょ港湾・漁港を支える技術のあり方の検討	<p>○2040～2050年代を見据えた東京港の機能強化や島しょの港湾・漁港等の整備を着実に推進していく必要がある。</p> <p>○一方で、人口減少社会、生産年齢人口の減少などによる、将来の担い手不足や財源不足などが懸念される。</p>	<p>○担い手不足、財源不足等の将来発生が想定される課題等を見据えるとともに、AIやICT技術の進展を踏まえ、港湾の整備や維持管理を支える無人化施工や無人点検技術、環境配慮に資する新たな技術等に関する情報収集を行うとともに、必要に応じて実証試験等を行い、当該技術の実用化に資する取組を行う。</p> <p>○検討する技術の導入効果については、省エネ、コスト縮減など、都民にわかりやすい指標として設定する。</p> <p>○平成29年度中に中間報告、平成30年6月に最終報告の取りまとめを目指す。</p>	<p>【取組の内容及び成果】</p> <p>○8月に新たな局内PTを設置、第1回PT開催</p> <p>○OPTに東京港整備部会、東京港維持管理部会、東京港運営部会、島しょ港湾・漁港整備部会を設け、検討体制を整備</p> <p>○部会ごとに検討を推進</p> <p>○1月第2回PT開催</p> <p>各部会報告及び検討の方向性確認</p> <p>○3月第3回PT開催</p> <p>各部会報告及び中間報告</p> <p>【今後の方向性】</p> <p>○6月頃第4回PT開催</p> <p>各部会報告及び最終報告書取りまとめ</p>	港湾整備部
8	「船舶・水門カード」の作成・配布による事業PR強化	<p>○河川からの土砂等が堆積しやすい東京港では、航路・泊地の水深の確保が欠かせないが、測量船や直営浚渫船は都民の目に触れる機会が少ない。</p> <p>○港内の水門は、高潮・津波等から都民の生命・財産を守るための重要な施設であるが、都民から十分に認知されていない。</p>	<p>「船舶・水門カード」を作成し、配布することにより、当事務所所管事業の重要性をPRしていく。</p>	<p>【取組の内容及び効果】</p> <p>○「船舶・水門カード」を作成し、5月に開催したみなと祭の「海竜」の一般公開及び東京港建設事務所事業紹介ブースにおいて配布(配布実績:8,000枚)。</p> <p>○カードの配布により、都民等の船舶・水門に対する興味や関心を高めることができた。</p> <p>○「海竜」及び「たんかい」の活動状況について、臨場感を持った動画を製作し、東京動画へ投稿。(公開時期未定)</p> <p>【今後の方向性】</p> <p>○港に多くの都民が訪れるみなと祭などのイベントを活用し、引き続きカードを積極的に配布</p>	東京港建設事務所
9	若手職員を編集委員とする「所内報」の発行	<p>○東京港建設事務所は、オリンピック等の新規事業に対応するため組織・人員が拡大してきた。</p> <p>○庁舎も3か所に分散しており、所内の情報共有や職員間の交流が難しい状況にある。</p> <p>○現行の若手職員育成プロジェクトは新規採用職員が中心であり、2年目以降の職員の育成が十分とは言えない状況にある。</p>	<p>○所内各課の事業を分かりやすく見える化し、タイムリーに情報共有するツールとして「所内報」を発行する。</p> <p>○編集委員は若手職員から起用し、企画・文書作成・PRなどのスキル向上と他課の事業を理解する場とする。</p>	<p>【取組の内容及び効果】</p> <p>○各課から所内報の発行に携わる若手職員の推薦を受け、編集委員会を立上げ</p> <p>○港南チーム及び青海チームの2班体制により、平成29年12月から1回(計4回)所内報「東方建聞録」を発行</p> <p>【今後の方向性】</p> <p>○所内報の内容は編集委員の自由な発想に委ねることとし、所事業の理解や若手職員からの提案発信等に活用</p>	東京港建設事務所

10	東京港・臨海副都心等のPRの推進	(20代若手職員による東京港・臨海副都心等PRプロジェクト) ○東京港及び臨海副都心のPRが課題となっており、これまでにない手法が必要 ○若手職員の能力開発が不十分	○若手職員の意欲を効果的に活かすようプロジェクトチームを結成 ○局HPや広報冊子など既存の広報についてチェックし、対外的に効果的なPR手法について検討	【取組の内容及び成果】 ○新たなプロジェクトチームを結成し、以下の取組を実施 ○定期的な会議の開催 ○「東京味わいフェスタ2017 in 臨海副都心」、「ぼくをさがしに」、「シクロクロス東京」に、「出張ミナトリエ」として出展し、新たな層へ東京港のPRを実施 ○視察船「新東京丸」を活用した大学生向けイベントの実施 ○SNSを活用した東京臨海部の魅力発信 ○臨海副都心サイクリングマップの作成 【今後の方向性】 ○今後も引き続き以下の取組を検討・実施 ○広報展示室ミナトリエを活用したイベントへの出展によるPR活動の実施 ○効果的なPR手法の企画・検討	総務部
		(東京港開港80周年に向けた東京港史の作成) 直近約30年の開発経過を取りまとめた包括的な資料が存在せず、東京港・臨海副都心のPR推進の観点からも、これらの経過を将来にわたって継承していくことが必要	東京港開港80周年(2021年)に向けて、港史の取りまとめ作業を実施	【取組の内容及び成果】 ○50年史編纂後の東京港の経緯が分かる資料の収集を開始 ○東京港関連事業者で構成される一般社団法人東京港振興協会との意見交換を実施 【今後の方向性】 ○継続して、50年史編纂後の東京港の経緯が分かる資料を収集	総務部
		(東京港のPRの推進(見学対象施設の拡充)) ○港湾施設は、セキュリティや作業による危険性の観点から、都民向けの見学施設の対象外 ○都民生活を支える重要なインフラとして、都民に東京港をより理解していただくことが必要	都民生活を支える重要な公共インフラとして東京港をPRするため、安全面等を考慮した適切な見学施設を局内及び関係者と検討	【取組の内容及び成果】 見学会の実施に向けて、以下の取組を実施 ○関係者と共に職員によるトライアルを実施 ○動線、施設の諸設備、避難経路等を確認し、安全対策を含む諸課題を検討 ○見学コース案(①海上見学及び陸上施設②陸上施設2カ所)を決定 ○総務部と連携し、海上見学会実施日に合わせて陸上見学施設の見学会を実施 【今後の方向性】 今後も、総務部及び東京港埠頭株式会社と連携し、都民向け見学会を実施する。	港湾経営部
11	港湾工事の公開	(港湾工事の状況のより一層の公開) ○工事現場周辺に住民が少ない場合が多く、工事説明の機会は僅か ○港湾工事による社会資本整備の重要性を積極的に周知することが必要	港湾局工事の公開に向けてPTを立上げ、具体的な取組について検討	【取組の内容及び成果】 ○各施策(工事HPの公開、工事インフォメーションセンターの設置、工事現場見学会、工事説明資料の作成)を実施 【今後の方向性】 ○各施策の効果検証を行い必要に応じて改善	港湾整備部
		(工事情報の公開) ○関係団体・近隣住民等以外の都民が、港湾工事の情報を得る機会が僅か ○港湾工事の重要性を積極的に情報提供することが必要	港湾局工事の公開に向けてPTを立上げ、具体的な取組について検討	【取組の内容及び効果】 ○工事HPの公開 ○工事インフォメーションセンターを現地に整備 ○工事現場見学会を実施 ○工事説明資料を作成 【今後の方向性】 ○引き続き各施策を実施し、必要に応じて改善	東京港建設事務所
12	シェアサイクルの活用の検討	(シェアサイクルの活用) 臨海部への出張時、地域内移動に際しては、主として公共交通機関を利用しているが、駅を起終点とするため時間的・経済的に非効率となることがある状況	地域内移動におけるシェアサイクルの利用について、検討	【取組の内容及び成果】 ○局内にて地域内移動におけるシェアサイクルの利用方法の検討を行いつつ、利用に当たっての課題を整理 ○整理した課題について検討を行うとともに、業務にかかる利用ニーズを踏まえた検討を実施 【今後の方向性】 ○臨海部におけるシェアサイクルの利用促進に向けた取組を推進	臨海開発部
		(シェアサイクルの活用による現地調査の効率化) 臨海部ではシェアサイクルが普及しているが、職務においては活用していない状況	地域内移動におけるシェアサイクルの利用について、検討	【取組の内容及び成果】 ○局内にて地域内移動におけるシェアサイクルの利用方法の検討を行いつつ、利用に当たっての課題を整理 ○整理した課題について検討を行うとともに、業務にかかる利用ニーズを踏まえた検討を実施 【今後の方向性】 ○臨海部におけるシェアサイクルの利用促進に向けた取組を推進	港湾整備部

13	若手職員の人材育成と意見の反映	<p>(若手職員の提案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○毎年の職員表彰(業務改革部門)への候補者推薦にあわせて新採職員に悉皆で提案を義務付け ○予算に関わる案件について、事業化できない提案が存在 	<p>都の政策に反映できる提案について、事業化を目指し、部の継続案件として予算措置等の対応を推進</p>	<p>【取組の内容及び成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成28年度の職員提案案件を平成29年度に事業化(調布飛行場ターミナルビル外階段の改良工事に係る設計が終了) ○新規採用職員全員が職員表彰(業務改革部門)の提案を行った。一部の提案については事業化に至った。 <p>【今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○調布飛行場ターミナルビル外階段の改良工事については、平成30年度に着工予定 ○引き続き、職員表彰(業務改革部門)への候補者推薦にあわせて新規採用職員に悉皆で提案を義務付けるとともに、都の政策に反映できる提案について、事業化を目指す。 	離島港湾部
14	ライフ・ワーク・バランスの実現	<p>(業務・超勤削減PTの設置)</p> <p>超勤削減が課題となっている中、業務量を削減する取組が不十分</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○若手職員を中心としたPTを設置、新たな視点から不要な業務等を洗い出し ○業務改善について提案、可能なものから随時実施 	<p>【取組の内容及び成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○部の会議運営や幹部レクに関するルールを定め部内へ周知するなど、業務効率化を推進 <p>【今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○今後も、業務量削減に向けた取り組みを推進 	港湾経営部
15	港湾局改革本部の設置	<p>局事業や組織等について、行革の方針等により見直しを実施</p>	<p>都民ファーストの都政の実現に向けた改革を港湾局で推進するため、港湾局改革本部を設置</p>	<p>【取組の内容及び成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成28年9月に港湾局改革本部を設置 ○局全体で自律改革を実施 ○都政改革の動向を踏まえ、港湾局改革本部により取組を推進 <p>【今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○引き続き、局全体で自律改革を実施 ○都政改革の動向を踏まえ、港湾局改革本部により取組を推進 	総務部